

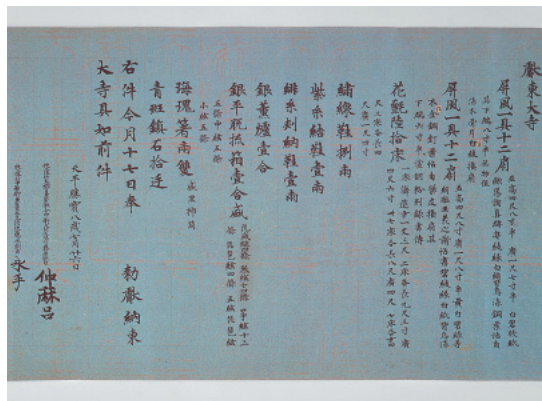
繡線鞋に関する一考察

田中陽子

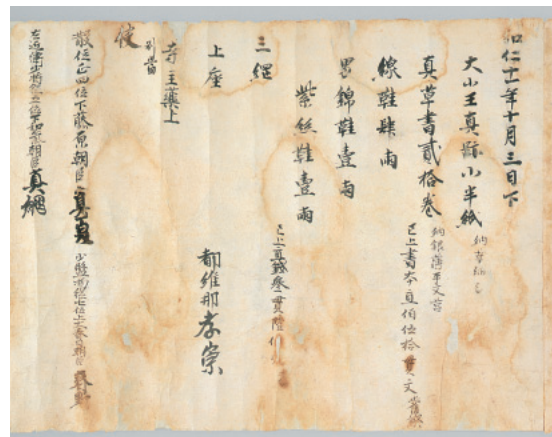
はじめに

正倉院には繡線鞋（ぬいのせんがい）と称されるはき物が、現在宝庫に4両分伝わる。

「繡線鞋」の名称は、『屏風花氈等帳』^(注1)(挿図1)の中に記されていることに由来する。ここには「繡線鞋八両」と記載されており、天平勝宝8歳(756)7月26日に繡線鞋8両を光明皇后が東大寺に献納されたことが知られる。その後、『雑物出入帳』^(注2)(挿図2)の記録によれば、



挿図1 北倉159 屏風花氈等帳
(天平勝宝8歳7月26日献物帳)



挿図2 北倉172 雑物出入帳



挿図3 北倉152 繡線鞋 第1号、長27.5cm、幅7.6cm、
踵高3.4cm



挿図4 北倉152 繡線鞋 第2号、長27.6cm、幅8.2cm、
踵高3.3cm



挿図5 北倉152 繡線鞋 第3号、長28.0cm、幅8.4cm、
踵高3.0cm



挿図6 北倉152 繡線鞋 第4号、長26.5cm、幅7.8cm、
踵高3.0cm

弘仁11年(820)10月3日に線鞋4両を宝庫から出蔵したことが記されているので、正倉院に伝わる4両は、このときの出蔵後に残された4両ということになる(挿図3~6)。

しかし、この4両の繡線鞋の組み合わせについては、果たして奈良時代当初の組み合わせであるか、疑問が残る。繡線鞋は、左隻と右隻に特別な形状の違いがないために、8隻で4両の組み合わせが、いつの頃にか取り違えられた可能性も考えられるからである(注3)。

本論では、4両(8隻)の繡線鞋について、法量や構造、あるいは使用している裂の織り組織・織り密度・文様・色彩や染料などについて調査を行い(『正倉院紀要』29年次報告「調査染織」、本号年次報告「調査染織」)^(注4)、これらの結果から得た総合的な知見を示すことにする。

8世紀の中国および日本の資料中にみられるはき物

現在、日本で「くつ」という漢字を書く場合、最も馴染み深いのは「靴」である。

しかし、靴とは中国では大陸の西域から伝わった胡靴を意味しており、もとは騎馬に用いるブーツ状の深靴を指していた。古代には「靴」以外にも、様々な種類のはき物があったらしく、中国唐代の文献では、数種類の漢字を「くつ」の名称に当てている。その中の一部をあげてみることにする。「履」や「舄」とは、中国の伝統的な流れを汲んだはき物で、革などで製作された浅形のはき物である。つま先が反り返った鼻高の形状をしており、儀式の際の礼服や、朝廷に出仕する際に着用する朝服として着用した^(注5)(挿図7)。「草鞋」や「絲鞋」は、植物繊維などを編んだりして作った簡便なはき物をさしており、形状は浅形である。旅などに際して履く消耗品として使用した(挿図8)。また『旧唐書』輿服志の記録によれば「武徳来、婦人着履、規制亦重、又有線靴。開元来、婦人例着線鞋、取輕妙便于事」と記す。つまり、唐の開元(713~741)以来、婦人達の間で軽くて便利な線鞋が好んで履かれていた様子がうかがわれる。実物としては、中国新疆吐魯番アスターナ墓(唐7~8世紀)出土品の中に、正倉院の繡線鞋とほぼ同形の線鞋が存在する(挿図9)。

ところで、この繡線鞋のように爪先のそり返った鼻高のはき物は、秦代(BC221~BC206)にまで遡ることができる。秦始皇帝陵の兵馬俑群人物像の足下には着用例が見られ(挿図10)、その後の時代においても継続して使用された。漢代(BC206~263)の出土品として、鼻高の部分が岐頭形をしたはき物が伝わっており(挿図11)、また六朝時代(222~589)にも鼻高部が岐頭形や笏頭形をしたものが多数ある(挿図12)。この形状が最も流行したのは唐代(618~907)である。男性では礼服や朝服に使用がみられ、特に文官のはき物として用いられた(挿図13)。女性の間にも非常に流行したが、主に宮女や舞女が使用しており、爪先も種々の形状がみられる。鼻高部も上へ高く伸びて装飾的になった(挿図14)。

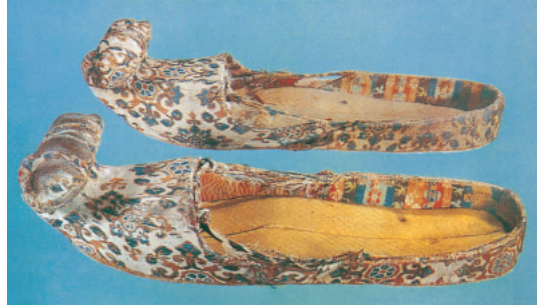
このように唐代で流行していた鼻高のはき物は、わが国においても奈良時代に流行が伝わっており、正倉院に伝わる宝物の中にもその一端を垣間見ることができる。実物として宝庫には聖武天皇が着用されたと伝えられる衲御礼履と称する革製のはき物が1件(挿図15)、楽装束



挿図7 陕西省乾县乾陵章懷太子李賢墓壁、唐代（模写）



挿図8 鞋、長25cm、幅9cm、高6cm、
新疆吐魯番アスターナ104号墓出土、唐代



挿図9 宝相華文雲頭錦鞋、長29.7cm、幅8.8cm、
新疆吐魯番アスターナ224号墓出土、唐代



挿図10 兵馬俑、陝西省西安市
秦始皇帝陵、秦代



挿図11 岐頭履、長26.0cm・頭幅7.0cm・踵高5.0cm、
絹製、湖南長沙馬王堆1号墓、漢代



挿図12 『歴代帝王図』晋武帝司馬炎（236～290）、
閻立本唐代（601～673）、ボストン美術館蔵



挿図13 文官俑、礼泉
興隆村李貞墓
出土、唐代



挿図14 舞女図、絹画、
高47.0cm、新疆吐
魯番アスターナ張
礼臣墓出土、唐代



挿図15 南倉66 衲御礼履、
長31.5cm、高12.5cm、爪先高14.5cm



挿図16 南倉143 履
第4号(前) 長27.8cm、幅11.0cm、爪先高11.3cm、
第5号(後) 長27.4cm、幅8.5cm、爪先高10.4cm



挿図17 北倉44 鳥毛立女屏風 第4扇、
長136.2cm、幅56.2cm

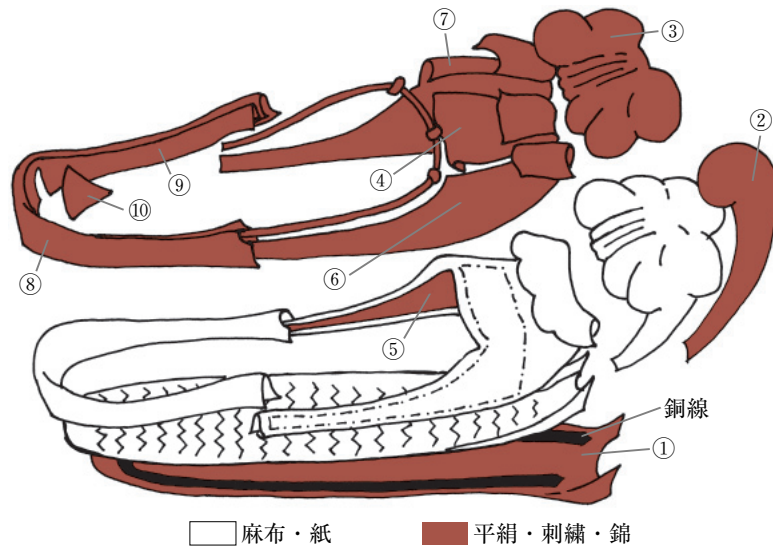
に使用したと思われる革製の鼻高のはき物が20件(挿図16)、および本稿で扱う繡線鞋が伝わっている。実物以外の絵画などに表された例としては、鳥毛立女屏風^(注6)(挿図17)や螺鈿紫檀阮咸の捍撥の絵の中にみることができる。

繡線鞋の構造と製作技法

いずれも表面は平絹・刺繍・錦の美しい裂で飾られており、内部の芯は麻布と紙で成形されている。

表面の裂については、全部で10片に分かれており、その内訳は、①底1片(黄緑の平絹)・②正面の刺繍飾り1片(台紙と白の平絹の上から刺繍)・③鼻高部1片(錦)・④甲1片(錦)・⑤甲近くの内面1片(錦)・⑥⑦左右の側面前方2片(錦)・⑧⑨左右の側面後方(外面1片・内面1片)2片(錦)・⑩踵の内面1片(錦)である(挿図18)。

芯材として使用されている麻布は、表面の裂ほどは細かく分かれておらず、全部で4片から組み立てたと思われる。その4片とは、[A]底1片・[B]正面と鼻高部1片・[C]甲と左右の側面前方1片・[D]左右の側面後方と踵1片である。麻布は、数枚を重ね合わせて使用している。麻の織り密度は、経糸8本~15本/cm(S撚)・緯糸8~12本/cm(S撚)程であるが、数種類の麻布が使用されているらしく、織り密度や糸の太さなども異なる。



挿図18 北倉152 繡線鞋 構造図 (図中の番号は挿図23に対応する)

芯材として使用されている紙は比較的厚みのあるもので、主に内面に使われており、何らかの接着剤で麻布の芯と接着している。紙芯は、麻布の4片よりも更に広範囲に跨って貼られている事から、立体的に繡線鞋の形に組み立てる過程で4片の麻布を接ぎ、固定するために用いた可能性が高い。

このような絹織物や麻布で作られた布帛の各部を、はき物の立体的な形状に組み立てる方法としては、次の2つの手法が考えられる。

1つの方法は、先にも述べたように接着剤を使用して麻布や紙を貼り合わせ、成形する方法である。繡線鞋の爪先の花形装飾も、接着剤を使用している。この花形を作るには、木製の雄型の上に、麻布や錦や紙を重ねて接着剤で貼り重ねた可能性がある。使用されている接着剤について、実体顕微鏡による表面観察を行ったところ(挿図19)、隙き間の充填物などは認められたが、接着剤は分からなかった。

もう1つの成形の方法は、絹糸による縫製である。繡線鞋は、昭和3年に修理が行われており、その際に新たに麻布を当てたり、縫製を加えている。また、経年によって劣化しており、現状では当初の縫い合わせの絹糸を確認できる箇所は少ない。しかし、底と側面の裂の縫い合



挿図19 繡線鞋から脱落した錦と紙の接着面 (×14)



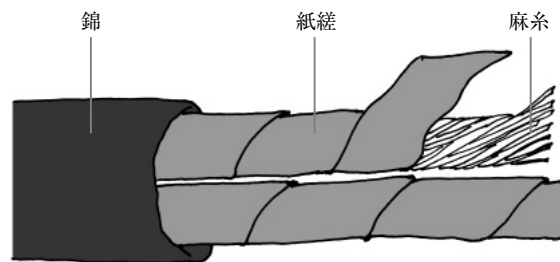
挿図20 北倉152 繡線鞋 第1号A 絹糸による縫製 (×9)

わせは、比較的オリジナルの縫い糸（白の絹糸、Z撚）を確認することができた（挿図20）。また、底の縫い合わせの糸もオリジナルであった。底は、数枚の麻布と紙芯および緑の平絹を、白の絹糸（Z撚）にてジグザグ状に縫い合わせている（挿図21）。この縫い糸は、裂同士のずれを防ぎ、はき物の底としての強度も与えている。この縫い合わせについては、明治8年に行われた蜷川式胤らの調査による拓本図からも確認することができる。



挿図21 北倉152 繡線鞋 第1号B 底の縫い合わせ糸

最後に、甲から左右の側面にかけて延びる細紐の構造をみる。



挿図22 北倉155 繡線鞋 組紐の構造図

これは白の麻糸（S撚）を芯にした紙縫を（S撚）2本合わせて、それを錦で包んだものである（挿図22）。細紐は、甲の中央および左右の計3箇所の受緒で支えており、側面後方の立ち上がり間に2cmほど奥に夾みこまれて固定している。今日の女性用のサンダルにも、甲から左右の側面に向かってV字型に細紐を渡したものがあるが、これは装飾的な効果だけではなく、サンダルが足から抜け落ちることを防ぐための役目もある。繡線鞋についても、踵の浅いはき物であるため、歩行の際に脱げないようにする実用的な効果も含んでいると考える。

なお、第1号から第4号までの繡線鞋4両についてX線透過撮影を行ったところ、第4号の底の縁には、左右共にU字型の銅線が入っていることが明らかになった（本号の年次報告「調査 染織」）。この1両にのみ銅線が入っている理由は不明であるが、縫線鞋を作製する工程や、はき物としての構造から考えて、必ずしも必要なものではなかったものと思われる。

平絹・刺繍・錦について

構造の部分でも記述したように、繡線鞋の表面に用いられている裂は全部で10片に分かれている。このうち、細部観察が可能である8片の裂を、文様・織り組織・染料について第1号から第4号まで調査した結果を挿図23に示した。

まず、底に用いられている黄緑の平絹①は、4両（8隻）全てにおいて同様の糸や織り密度の平絹で、染料も全て黄蘗が用いられていることが明らかになった。これにより、同裂の黄緑平絹を用いて繡線鞋4両の底が製作された可能性が高いものと思われる。

次に、つま先の刺繍について見てみる。現在、刺繍が残っているのは、第1号B・第2号B・第3号B・第4号A・第4号Bである。これらは全て、台紙に白の平絹を貼り、平絹に刺繍の下絵線を墨で描き、上から染色した絹糸（平糸）を用いて「刺し繡い」で刺繍を行っており、

製作技法は共通している。特に刺繍糸の色彩に注目すると、第4号のAとBは、爪先の花文様と正面の暈縹の段の色彩は全く同じであり、対のものとして製作されたと思われる。また、第2号Bと第3号Bについて比較すると、爪先の花文様は、花心から外に向かって、「橙・黄・薄黄」と刺し縫いをして、正面の暈縹刺繍は、「濃青・青・薄青・薄黄・橙・薄茶2・青・薄青・薄黄・黄」と段に刺し縫いしており、全く同じである。刺繍糸の染料についても、同じ部位に同じ黄檗の染料を使用していることが確認され、第2号Bと第3号Bの刺繍は、全く同じ技法で作製されたことが分かる。

また、錦について見ると、第4号は、Aの④⑤⑥⑦⑧の5片とBの④⑤⑥⑦⑧の5片がAとBは同じ錦が使用されていることが明らかとなった。この第4号の錦は、第1～第3号の錦とは文様が異なっており、左右の足の底に銅線が入っている構造から考えても、8世紀の当初から一両として製作されたものと考えられる。

第1号については、Aの頭部が大きく欠失していることから比較は不十分であるが、A・Bは共に、④の甲や⑥⑦⑧の側面に同じ錦が使用されていること、内底には共に「水」の墨書があることから、第1号も8世紀当初から一両のセットであったと考える。


































残りの第2号と第3号の2両について考察すると、第2号Bの1隻と第3号Bの1隻は、錦の文様・色・織り組織と、刺繍の文様・染料・技法が一致していることから、本来この2隻が一両であったと考え、何らかの段階で入れ違ったものと思われる。第2号Aの1隻と第3号Aの1隻についても、錦の文様や織り組織からみて、一両のセットである可能性が高いが、破損箇所が多いことや、4両の線鞋が弘仁11年に宝庫から出蔵された時点で混乱があった可能性なども考慮すると、断定には至らなかった。

なお、第1～第4号の4両すべてについて、⑤の甲の内面の錦を見ると、第1号B・第2号A・第3号Bが同じ白地花文錦であること、および第3号A・第4号A・第4号Bが同じ縹地花文錦であることを確認した。つまり、第1号～第4号の錦は、各所で共通する裂が多く用いられており、同じ錦を裁断したものと思われ、縹線鞋は同じ工房で同時期に作製したものとする。



最後に、縹線鞋に用いられている錦の織り組織を見る。③④⑥⑦⑧に用いられている錦は、複雑な縹子組織の縹錦で（挿図24）、表が縹糸の5枚縹子組織（挿図25）となり、裏が経糸の5枚縹子組織（挿図26）である。これと同様の織り組織の錦は、正倉院に伝わる多くの染織品を含めて8世紀の染織品中にまだ確認例がない（挿図27）。しかし、中国の唐代の錦の中には、9世紀と考えられる陝西省にある法門寺地下宮殿出土の錦などにこの織り組織の例が確認されており（挿図28）、遼（907～1125）の遺跡から出土した縹子組織による縹錦の形式につながるとも言われている^(注7)。このよ



挿図24 北倉152 縹線鞋 第4号B 側面後方錦（×9）
複雑な縹子組織の縹錦

		第1号		第2号	
		B	A	B	A
		 73.1g	 60.1g	 66.0g	 81.9g
③	鼻高部 (錦)				
④	甲 (錦)			 黄蘗	
②	刺繍飾り (台紙→ 白平絹→ 刺繍)	 黄蘗		 不明 黄蘗	
⑥	右側面の 前方 (錦)	 紅花・黄蘗			
⑦	左側面の 前方 (錦)				
⑧	右側面の 後方 (錦)				
⑧	左側面の 後方 (錦)				
⑤	甲の内面 (錦)	 白地花文錦			 白地花文錦
①	底 (平絹)	黄緑の平絹 (黄蘗)	黄緑の平絹 (黄蘗)	黄緑の平絹 (黄蘗)	黄緑の平絹 (黄蘗)

挿図23 北倉152 繡線鞋 第1号～第4号 (①～⑧の番号は挿図18に対応する)

第3号		第4号		備考
B	A	B	A	
 66.2g	 52.5g	 59.3g	 61.9g	
 黄蘗 黄蘗		 黄蘗 紅花・黄蘗	 黄蘗 紅花・黄蘗	複様縞子組織の緯錦
 不明 黄蘗		 黄蘗	 黄蘗	
				複様縞子組織の緯錦
				複様縞子組織の緯錦
				複様縞子組織の緯錦
	 紅花・黄蘗	 紅花・黄蘗	 紅花・黄蘗	複様縞子組織の緯錦
 白地花文錦		 縹地花文錦	 縹地花文錦	
黄緑の平絹 (黄蘗)	黄緑の平絹 (黄蘗)	黄緑の平絹 (黄蘗)	黄緑の平絹 (黄蘗)	



挿図25 北倉152 繡線鞋 第1号 錦の脱落片・表 (×14)

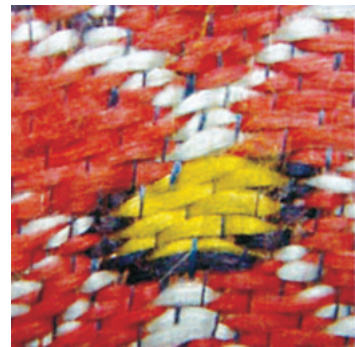


挿図26 同前・裏 経糸の5枚縺子組織 (×14)



挿図27 赤地花鳥文錦 (古屏風装49号6扇)

文様は繡線鞋の錦に似るが、織り組織は正倉院に多くみられる複雑3枚綾組織である。



挿図28 敦煌 藍地団花錦、
唐～五代、
縺子組織の緯錦
ビクトリア・アルバート博
物館蔵

うに中国においても珍しい錦が、8世紀の繡線鞋に用いられていることは貴重である。おそらくこの錦についても中国で製作されたと考えて間違いのないものと思われる。

また、この錦を用いた繡線鞋自体の作製については、中国の錦が日本に舶載され、日本で製作された可能性と、中国で製作され、日本へ舶載された可能性がある。しかし、西アジアに近いアスターナ墓（唐7～8世紀）より類品の線鞋が出土している状況などを総合して考えると、正倉院に残る繡線鞋は中国で製作されたものであることは明らかである。

終わりに

正倉院に現存する第1号から第4号までの4両の繡線鞋について、法量や構造、あるいは使用している裂の織り組織・密度・文様・色彩や染料などについて調査を行った結果、以下の事が明らかになった。

4両（8隻）について、奈良時代の当初の組み合わせが明らかとなった。第1号は、内底に「水」の墨書が記されており、これは第1号の両足にのみ確認されることからセットである可

能性が極めて高い。第4号は、内底にU字型の銅線が入っており、これは第4号の両足にのみ確認されることからセットである。第2号の1隻と第3号の1隻は、刺繍の暈縹彩色や染料が同じことなどからセットと考えられる。残りの第2号の1隻と第3号の1隻は、セットの可能性が高いが、断定するには至らなかった。ただし、このことはあくまでも、弘仁11年に出蔵された4両の繡線鞋と現存品とが取り違えていないことを前提としたうえでの推論である。

また、繡線鞋に用いられている錦の織り組織について新たな見解を得た。この錦は、複様縹子組織の緯錦で、表が緯糸の5枚縹子組織となり、裏は経糸の5枚縹子組織となる。このような織り組織は、わが国においては8世紀の錦の中に類例を見ない。しかし、この織り組織による緯錦は、中国の近年の新たな発掘例では、唐代の緯錦として類品が報告されている。よって、繡線鞋に用いられている錦も、中国で製作された錦と考え、正倉院に残る4両の繡線鞋自体の製作地についても、共通する錦を用いていること、同じ製作技法が確認されること、そして吐魯番アスターナ墓から同じ形状の線鞋が出土していることなどから、中国において、同じ工房で同時期に製作されたと考える。

注

- (1) 別名「天平勝宝八歳七月二六日献物帳」とも称するもので、宮中に残っていた聖武天皇の遺愛の品々を光明皇后が東大寺に追納された際の目録。
- (2) 宝庫に納められた宝物について、倉からの出入りを記録した文書。
- (3) 本論は弘仁11年に宝庫から出蔵した4両（8隻）の線鞋と現在伝わる4両（8隻）との組み合わせが取り違えていないことを前提とする。
- (4) 田中陽子・成瀬正和・中村力也・西川明彦『正倉院紀要』29 年次報告「調査 染織品」1) 2) pp.108~114。
田中陽子・中村力也・成瀬正和・尾形充彦・西川明彦・山片唯華子、『正倉院紀要』本号年次報告「調査 染織品」7)・8) pp.148~153。
- (5) 高承(宋)『事物紀原』巻3「祭服謂之舄 朝服謂之履、燕服謂之屨也」。しかし、孫機氏が記す『中国古輿服論叢』(文物出版社1993)によれば、唐代の冕服は祭服と朝服の二つの用途があったため、舄、履、屨の文字が混同されていた事を指摘している。
- (6) この屏風は752~756年の間に製作された。屏風の裏打ち紙には、天平勝宝四年(752)の銘記がある反古紙が使用されている。
- (7) 趙豊(2005)『中国絲綢通史』第4章隋唐五代的絲綢、p.217、p.218、p.286、p.287、蘇州大学出版社。
林健・趙豊・薛雁(2005)「文物」第12期、甘肅省博物館新藏唐代絲綢的鑑定研究、pp.60~68、文物出版社。
趙豊(2007)『敦煌絲綢芸術全集』英蔵巻、東華大学出版社。

参考文献

- 太田英蔵・佐々木信三郎・西村兵部(1962)「正倉院の錦」『書陵部紀要』第13号・宮内庁書陵部
尾形充彦(2001)「吐魯番県阿斯塔那古墓出土の絹織物と正倉院の絹織物」『シルクロード学研究12』・シ

ルクロード学研究センター

小笠原小枝（1998）『染と織の鑑賞基礎知識』至文堂

佐々木信三郎（1973）『川島織物研究所報告第5報上代錦綾特異技法攷』・川島織物研究所

佐々木信三郎（1973）『川島織物研究所報告第1報新修神護寺経帙錦綾私見』・川島織物研究所

澤田むつ代（2001）『上代裂集成』中央公論美術出版

路甬祥（2005）『中国伝統工芸全集・絲綢織染』大象出版社